

2024年12月24日

サステナビリティ経営の実現を目指す森永乳業 自らの成長や想いの実現のために一步踏み出す社員を応援！ 副業制度を本格的に解禁 2024年12月より新規申請者の稼働スタート

森永乳業は、2024年10月より「森永乳業副業ガイドライン」を制定し、雇成型^{※1}も含める副業制度を本格的に解禁し、新規申請者の稼働が12月よりスタートしました。

※1雇成型とは他の会社等の法人または個人との間で雇用契約を締結するもの。

当社はコーポレートスローガン「かがやく“笑顔”のために」のもと、2022年よりサステナビリティ中長期計画 2030 を推進しています。「人と社会」のテーマにおける「柔軟かつ多様な働き方の推奨」を実現するため、数年前より上がっていた副業解禁を求める社員の声を受け、当社における副業制度の在り方について検討を重ねてまいりました。

2024年10月にガイドラインが制定したうえで、副業を解禁し、12月からは新規申請者の副業がスタートしました。

大きく3種類の働き方(個人事業主型、業務委託型、雇成型)での副業を認めることで、自分にとって働きやすい形態での副業ができるようになります。副業により新たなスキルの獲得、専門性の向上による社員の成長や、人脈拡大や価値観の多様化によるイノベーションの創出はもとより、柔軟な働き方の実現による職場の活性化の実現を期待します。

■副業制度の概要

1. 適用範囲

森永乳業と労働契約を結ぶ全社員^{※2,3}。

※2:試用期間を除く。

※3:新入社員など一部の社員については、休日に限る。

2. 導入目的

- ◇ 新たなスキルの獲得、専門性の向上による社員の成長。
- ◇ 人脈拡大や価値観の多様化によるイノベーションの創出。
- ◇ 柔軟な働き方の実現による職場の活性化。D&Iの推進。

3. 制度の特長

- ◇ 試用期間は対象外となるものの、誰でも申請ができる。
- ◇ 雇成型を含む、3種類の働き方による副業を認める。

4. 制度開始日

2024年10月ガイドライン制定

2024年12月新規申請者による稼働スタート

【お問い合わせ先】

森永乳業株式会社 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 TEL 03-6281-4682 ✉ pr@morinagamilk.co.jp
人財部 飯田

<森永乳業ウェブサイト>

<https://www.morinagamilk.co.jp>

<森永乳業のサステナビリティ>

<https://www.morinagamilk.co.jp/sustainability/>